

家庭科教育の昭和史とともに生きる——宮原小治郎小伝

## 第一部 あるジャーナリスト の生い立ち (12)

佐々木 享

(名古屋大学教授)

東京家事講習所の常設講習会

一九二五（大正十四）年に始められた東京家事講習所主催

の常設家事講習会の目的は、「現代文化の発達に鑑み家庭生活の改善を研究すると同時に、極めて進歩せる家事科教員を養成し兼て文部省及道府県検定の受験準備を為す」ことにあつた（「婦女新聞」第一二一八八号）。学科は「家事科」と「教育大意及國民道德の要領」に分かれ、前者については甫守ふみ（東京女高師講師）、河口愛子（日本女子実務学校長）、竹内茂代（婦人科小兒科医師）、倉林源四郎（東京高師教授）、黒岩矩子（東京女高師助教諭）が、後者については甫守謹吾（東京女子商業学校長）、古川竹一（東京女高師教授）が講義した。ほかに科外講義があった。期間は四月十日から七月

下旬までの四か月で、毎日午後二時より三時間ないし四時間である。授業料は一ヶ月七円であった。

この第一期講習は、七月十九日に卒業生三八名を出して終了した（「婦女新聞」第一三一四号）。最初の実績としては、まずまずだったのではないだろうか。

### 「裁縫」「家事」の中等教員免許の試験検定

小学校の教員免許を取得するには、師範学校に学ぶ道のほかに道府県の行う検定という道があり、中等教員免許を取得するためには、文部省の検定試験を通る道があつた。二つとも小治郎自身が歩んだ道である。この教員検定試験合格を目指す女性たちに短期で集中的に学ぶ機会を提供することが講習会のねらいの一つであった。

文検と略称されていた師範学校中学校高等女学校教員検定の試験検定には、例年、「裁縫」と「家事」の出願者が抜群に多かった。講習所開設前年の一九二四（大正十三）年について見ると、表のように、出願した女子計八七二名のうち、「裁縫」の出願者は四六〇名（出願者の五一・八%）、「家事」の出願者は一七二名（一九・七%）であり、この二つの教科だけで六三三名（七一・五%）を占めていた。こうした動向が小治郎の視野に入っていたのであろう。

女子の高等小学校への進学率も一九二〇年の三九・七%から二五年の四六・〇%へと上昇していたので、小学校教員検

表1 高等女学校師範学校教員検定の裁縫科、  
家事科への試験検定出願者、合格者

年	全科目への女子の出願者計(A)	裁縫			家事		
		出願者	(A)に対する比率	合格者	出願者	(A)に対する比率	合格者
1920	670	425	63.4%	62	156(3)	22.8%	24(1)
1921	657	418	63.6	58	144(3)	21.5	25
1922	882	482	54.6	120	209	23.7	46
1923	840	468	55.7	50	181	21.5	17
1924	872	461(1)	52.8	60(1)	180(8)	19.7	25(2)
1925	1,152	592(1)	51.3	62	195(7)	16.3	20(2)
1926	1,423	644	45.3	67	429(2)	30.0	26
1927	1,084	637	58.8	58	326(4)	29.7	27
1928	1,747	662	37.9	53	550(5)	31.2	15
1929	1,177	450	38.2	34	303(9)	25.0	12
1930	1,082	433	40.0	31	281	26.0	11
1931	987	383	38.8	24	253	25.6	10
1932	804	389	48.4	19	185	23.0	9
1933	736	254	34.5	15	175(1)	23.6	14
1934	486	191	39.3	13	136(1)	27.8	15
1935	534	189	35.4	18	92	17.2	14
1936	491	151	30.8	13	120(1)	24.2	15
1937	444	163	36.7	12	87(1)	19.5	12
1938	364	128	35.2	11	70(2)	18.7	15(1)
1939	418	154	36.8	12	87	20.8	13
1940	462	136	29.4	9	78(1)	16.7	22

( ) 内は男子で、内数である。各年の「文部省年報」による。

定試験の「裁縫」「家事」専科についても同様の傾向があつたと思われる。しかし、「文部省年報」には小学校教員検定の教科別統計がなく、確かめることができない。

#### 東京家事講習所主催の夏期講習会

東京家事講習所が一九二五(大正十四)年七月二十九日から八月五日まで開いた「現代家事暑期講習会」は盛況で、三八七名が修了した(『婦女新聞』第一三一五号)。東京家事講習所は、続いて同年九月開講の長期講習会の広告を「婦女新聞」にしばしば掲載している。しかし講習の実績に関する記事は見えない。

同年には、東京家事講習所編纂「現代家事」を出版した。「家事」「裁縫」の教授要目や家事研究についての参考書一覧などをまとめたものらしい(筆者未見)。これについては小治郎の上田高女時代からの友人の吉田頼吾が、「小石川の高女時代、家事に関するパンフレット様のものを出版し、得意満面で宣伝に力めたが、世間にはそれ程歓迎せられなかつた」と言つてゐる(『家庭科教育』第二十四卷第十二号)。翌二六(大正十五)年夏には、婦女新聞社主催の家事裁縫講習会が開かれた。この講習会も、前々年の講習会と同様、企画・運営の担当者は小治郎であったように思われ、講習会の後、有志と共に日光を行つてゐる(『婦女新聞』第一三六七、六八、六九号)。

## 大正末期の教育改革

他方、同じ二六年の九月、日光から程遠からぬ栃木県佐野町では、日連宗妙音寺の住職が子守りの年季奉公に出されて学校に行けない女兒に午前中だけ授業を施す佐野子守学校を開設した。この学校は一九四三年まで存続した（坂本智恵子『子守学校の研究—荒居養貞と佐野子守学校』一九九一年、私家版）。この種の学校が存続したこと、大正・昭和期の日本資本主義における農村社会の一断面であった。また細井和喜蔵『女工哀史』（一九二五年）は、繊維産業における農村出身の若年女子労働者の悲惨な世界を描き出して世に衝撃を与えた。

しかし、大正末期から昭和初期にわたる数年間は、時代の一つの転換点であった。男子普通選挙法の成立（二五年三月可決、五月公布）、これと抱き合わせの治安維持法の成立（一五年）は、この転換を象徴していた。「普選」は実現したが女子に選挙権を与える「婦選」は見送られた。

教育界に目を転ずると、私立大学や公立大学創設に道を開いた大学令の制定や高等学校・専門学校の大拡張に代表される第一次大戦後の一連の教育改革は、一九二六（大正十五）年四月の青年訓練所令の制定、小学校令中改正、幼稚園令の制定によってひと区切りつけられた。

青年訓練所は、徵兵検査前の男子青年に軍事教練を施す施設

で、やがて実業補習学校との重複が問題となり、一九三五年の青年学校令により解消する。幼稚園令は、これより以前から少しずつ発達していく幼稚園に初めて法的基礎を与えた。小学校令中改正は、いわば実現しなかった義務教育年限延長にかえ、実生活への対応を強化するなど高等小学校教育の拡充を目指す改革であった。この改正により、高等小学校では「手工」は男女の必修科目となり、「家事」は女子の必修科目となつた。「家事」「裁縫」教育の新時代が始まった。

ところで、一九二六年秋の『婦女新聞』には、東京家事講習所の常設講習会の広告は見えない。鳴りを鎮めてしまったかに見えるこの時期に、小治郎はひたすら新しい月刊雑誌の創刊準備にとりかかっていた。

### 【家事及裁縫】創刊

一九二七（昭和二）年四月十日、月刊雑誌「家事及裁縫」が東京家事講習所から創刊された。編輯発行人は宮原小治郎。現行のA5版よりやや大きい菊版で本文一五二頁。

表紙には、丸山晩霞の水彩の短冊画があしらわれ、とびらにも晩霞の絵が置かれた。晩霞は若き日に島崎藤村と共に小諸義塾で教えていたことがある画家で、この創刊号に「人形を迎へる歌」を寄せた高野辰之とともに信州出身の人である（高野については猪瀬直樹「ふるさとを創った男」日本放送出版協会、笛尾鮮三郎「ローカル線」私家版を参照）。

## ジャーナリト精神

創刊号は、岡田良平文相の「家事及裁縫の発行を祝す」の次に「家事教育の徹底」（甫守ふみ）東京女高師講師、「裁縫を学ぶ人々」（木下竹次）奈良女高師教授、「家事科と理化学」（倉林源四郎）東京高師教授、「家庭と國家社会との体系生活より見たる家事」（石澤吉磨）奈良女高師教授）という四つの全段抜きの巻頭論文を配した。女子教育ことに裁縫・家事教育の最高学府とみなされていた東京・奈良両高師の教官による巻頭論文を当然と見過ごすことはできない。

奈良女高師の家事科（裁縫を含む）の教官は家事研究会を組織し、一九二〇年以来その総力を挙げて月刊誌『家事研究』を編集・発行していたからである（一九二〇年創刊の『家事研究』については、筆者らの「家庭科教育の現代史と雑誌研究」）。後年、小治郎自身が創刊号に奈良女高師スタッフから原稿を得た喜びを語っている。それにしても、その奈良女高師のスタッフの論文二つを並べる気配りは心にくいばかりである。

巻頭論文の次に、山本キク「裁縫教授法」、西野みよし「家事教授法」の連載講座が並んでいる。このうち山本は、東京市内のさる講習会で講師をしていた彼女を知ったのが小治郎との最初の出会いらしく（『家事及裁縫』第一巻第一号）、以

後長い付き合いが始まる。戦後における山本の活躍を思うと、小治郎の人を見る目も確かに思われる。

長年の友人でもある婦女新聞社長福島四郎は、技術一辺倒になりがちと言われる裁縫教師の奮起を促す短文を寄せた。それは小治郎の心でもあり（編集後記）、一九〇年前に「婦女新聞」に寄せた裁縫教師論の核心でもあった（本連載第六回参照）。ここには、自らの企図を誌面構成を通して吐露するジャーナリストの手法の神髄がかいしま見られる。

### 家事及び裁縫科への可能性を求めて

「創刊のことば」にあたる「巻頭数語」には、決意のほどが次のように示された。時に小治郎は五十八歳であった。

我が「家事及裁縫」は、醇美なる家庭生活の建設、渾渾たる学校教育の完成を期するために、極めて適切有益なる理論と実際とを紹介し、昭和の新時代に於ける女子教育に向って一層の努力を捧げんとして奮起したのである。これ吾等が天下幾万の読者と提携呼応して、眞に意義ある家事裁縫の研究機関たらんとする所以である。

この『家事及裁縫』誌は、順調に船出し、後に「家事裁縫」「家政教育」と改題し、敗戦前後のわずかな休刊をはさみ、一九四八年二月号より「家庭科教育」と改称して今日に至っている。この間、多くの読者の支持を得て、既に六十五巻もの歳月を刻んでいることは、読者自身の知るところであろう。